

パソコン実習室のプリンタの使用について

2020年6月24日付け公立大学法人下関市立大学危機対策本部の通知に伴い、**6月29日より以下の場所に限定してプリンタの使用を許可します。**

プリンタ使用可能場所	A-302 教室（パソコン実習室）
開室日時	平日のみ 9:00～16:00 （土日・祝日は閉室。ただし、7/23・24、8/10の祝日授業日は開室します。）

プリンタを使う場合は、以下の点を必ず守ってください。

- ◆来学の際は、**必ずマスクを着用**してください。
- ◆A-302 教室におけるパソコンの使用可能台数を制限しています。混雑した場合は入室を制限することもありますので、時間にゆとりを持って行動してください。
- ◆入室前及び退室後には、手洗い・手指消毒を徹底してください。教室入口にアルコール消毒液を設置していますのでご利用ください。
- ◆パソコン使用前に、室内に設置しているOAクリーナーでパソコンのキーボード、マウス等を拭いてください。
- ◆プリンタ使用の際の滞在時間は、**1回につき 30 分まで**とします。使用後は学内に留まらずに速やかに帰宅してください。
※プリンタの使用以外でパソコンを使用する必要がある場合は、別途教務班への申請が必要です。
- ◆ソーシャル・ディスタンスを意識してください。印刷を待つ間なども、人との間隔はできるだけ2メートル以上（最低1メートル）は空けましょう。

お問合せは以下にお願いします。（平日 8:30～17:15）

【授業について】教務班（TEL:083-252-0289）

【健康相談について】相談支援センター（TEL:083-253-8986）